

# 会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回伊奈町環境審議会	
開催日時	令和7年12月16日(火) 9:30~11:55	
開催場所	伊奈町役場 3階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	藤野 毅	
出席者(委員)氏名	藤野、新木、関山、宮澤、相良、園部、中村、牛島、川田、田井	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	澤田、北村、川田、齋藤、戸井田、木村	
会 議 事 項	1 議 題	
	1 開 会 2 委嘱書交付 3 町長あいさつ 4 議事 (1) 正・副会長選出 (2) 第2次伊奈町環境基本計画【改訂版】及び第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗状況について (3) 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【改訂版】素案について 5 その他 6 閉 会	
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数        0名
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・第2次伊奈町環境基本計画【改訂版】及び第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)実施報告書(令和6年度実績)</li> <li>・第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【改訂版】素案</li> <li>・新たなごみの分別について</li> <li>・上尾伊奈広域ごみ処理施設整備基本計画(案)【概要版】</li> </ul>	
<p>議事の内容未・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和8年2月6日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>藤野 毅</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____</p> <p style="text-align: center;">(議長が欠けたときのみ)</p>		

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱書交付</p> <p>3 町長あいさつ</p> <p>4 議事</p>
	<p><b>(1) 正・副会長選出</b></p>
事務局（町）	<p>会長、副会長について、伊奈町環境審議会規則第2条第1項に「委員の互選により定める」と規定されているが、意見はあるか。</p>
委員	<p>事務局に一任でいかがか。</p>
事務局（町）	<p>事務局に一任との声があるが、他に意見はあるか。 無いため、事務局を説明する。 事務局では、前回同様に会長を藤野毅委員に、副会長を新木壽三雄委員にお願いしたいが、いかがか。</p>
委員一同	<p>「異議なし」</p>
事務局（町）	<p>「異議なし」として、会長を藤野委員、副会長を新木委員にお願いしたい。 伊奈町環境審議会規則第2条第2項により、会議の進行は会長が務めることとなっているため、藤野会長に進行をお願いしたい。</p>
	<p><b>(2) 第2次伊奈町環境基本計画【改訂版】及び第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について</b> （事務局から説明）</p>
会長	<p>質疑はあるか。</p>
副会長	<p>10年前に作られた計画なので、古いデータから10年後を予想するのは難しいことである。全部で指標が17項目ある内、○×でいうと×（未達成）が10個で、初めて見る人からはどうなのかと言われるかもしれないが、7ページの個別施策「公共交通機関利用の促進」は良い結果が出ている。町民の高齢化が進んで乗用車を利用できなくなった人が公共交通機関、特に町内循環バス「いなまる」の利用が増えているという実感がある。 これの反対のことが8ページの個別施策「不法投棄対策の強化」の「あき地の除草依頼件数」では146件という目標を大幅に上回り、逆に管理ができない方が増えている。</p>

	<p>これに具体的な対策があればよいが、費用もかかるし難しい。町も苦勞してやっていると思う。</p> <p>これらを踏まえた今後の目標設定が必要であり、目標の見直しをやっていく必要がある。</p>
事務局（町）	<p>高齢化が進む中で、「いなまる」の需要が増え、空き地の管理ができずに近隣住民から環境対策課へ相談がある。条例に基づいて、地権者に通知するなど、管理するようアナウンスしている。</p>
委員	<p>6 ページ基本施策（3）きれいな水辺を取り戻そうについて</p> <p>地域の方から、5～6 月になると、浄化槽から流れて一般河川に流れる水について、臭いがするという話がある。</p> <p>中山住宅に流れる通学路でコンクリートのフタをしてもらったが、土地が低いので、雨が降ると下に落ちなくなるので、今度は臭いがする、と。いたちごっこである。</p> <p>臭いがすると聞いたので現場に行ってみたが、その日の天候等によって臭いの状況が違う。浄化槽の管理は各個人の考え方で清掃業者へ依頼する回数等が異なると思うが、合併浄化槽と単独浄化槽の設置割合は合併浄化槽の割合が低い。単独浄化槽から合併浄化槽への転換は費用がかかることなので個人の負担があり難しいことだとは思う。</p> <p>法定検査を全員にやってもらえればよいが、検査にも費用がかかるため、やらない人もいる。広報への掲載や町内回覧もしているが、自治会の加入率が約 6 割であるため、残りの 4 割の世帯は回覧を確認できていない。そのため、浄化槽の維持管理について対策していかないと、苦情は減らない。南本区では 1 か所だけ事例があったが、いろんなところであると思う。毎日の生活のことなので、もう少しどうにかならないか、というのが意見。</p>
事務局（町）	<p>区の加入率が 6 割ということで、広報は限界があると思う。浄化槽の転換については町で補助金制度があり、LINE や他の媒体を使って、広報が手元のない世帯にも広報できる方法を模索しているところである。引き続き、維持管理・転換の補助制度について周知していきたい。</p>
委員	<p>浄化槽の清掃業者等に委託して広報すれば、業者は確実に一件一件回るので効果があるのではないか。</p>
事務局（町）	<p>令和 6 年度から始めた取組だが、浄化清掃時に浄化槽清掃業者から「あなたのお家の浄化槽は法定検査していますか？」というリーフレットを、浄化槽利用者に直接渡してもらおうよういくつかの清掃業者に依頼し維持管理の周知を実施している。</p>
委員	<p>業者の力も借りて広報していくと効果が出てくるのかな、と思う。</p>
委員	<p>7 ページ基本施策（4）公害のないまちにしようについて</p> <p>浄化槽の臭い等の相談はあるだろうが、伊奈町の公害とは何があるのか。大きな国道・工場の煙・畜産も無いので、伊奈町の公害相談件数は 10 件が目標だが、どのようなものが多いか。</p>

事務局（町）	騒音・振動の問い合わせが多い。例えば、重機の音・振動についての相談である。
委員	大きな重機を動かしている会社は無いから、単発的な苦情か。長期的な苦情ではなくて。
事務局（町）	置き場に面している住民の方からは、継続的な相談は多いが、事業所にも理解していただき、職員が事業所へ伺った際には、作業の時間帯や作業場所等を工夫してもらうよう対応いただいている。
委員	<p>公害になる基準、臭いの強度等は何かで定められているか。</p> <p>南本区内に、資機材を住宅地の一角に置いてある場所があり、持ち主が少し整理したことがあったが、また洗濯機等が置かれている。</p> <p>半分ブロックで囲っているが、残り半分は囲われておらず、道路にはみ出すことがある。</p> <p>以前町に聞いたときは、臭いや崩壊等の危険が確認されないと難しいと聞いた。行ってみたら、臭いはしないが、家の近くにあるのが嫌だ、と思うのだろう。</p> <p>臭いの基準がある程度区の方で分かれば、住民から相談が来た時に説明できる。臭いや危険性が示されたらと思うが。</p>
事務局（町）	悪臭に関しては、悪臭防止法及び県の生活環境保全条例の中で該当する部分がある。主に事業所からの薬品、指定されている化学物質的なところを示しているの、実際に現場に行くと事業所がどのような薬品を使っているのかどうかということが規制の対象となる。相談があった際は、事業所への聞き取りを行い、周辺環境に迷惑がかからないように話是可以。
委員	<p>以前町に聞いた時には、まだ規制基準に該当するものではないと伺っている。環境対策課から所有者へ言ってもらい、改善もした。ひどくなるようであればまた相談したい。</p> <p>また、県道にあるバス停のコンクリートの台についてであるが、子どもが自転車走行時に大型トラックが横を通り過ぎると、自転車は歩道側に避けようとするので、バス停のコンクリートの台に自転車の車輪をぶつけて転倒したということがあった。</p> <p>コンクリートが道路にはみ出す部分を最小限にする対策をバス会社に依頼できないか。小学生の下校時におこなっている学校パトロールの際に確認した事案である。</p>
事務局（町）	<p>道路管理者の権限と、バス会社等の陸運との協議で停留所を設けることになる。</p> <p>県道上であれば管轄は埼玉県北本県土整備事務所になるので、町の土木課とも共有して、どのような手続きがあるのか確認し、情報共有させていただきたい。</p>
委員	5 ページ基本施策（2）里地里山環境を守ろうについて

	<p>指標「学校給食における地場産物の使用割合」が未達成のところについて、「天候不順や猛暑により」と記載があるが、地場産物とは伊奈町産なのか、埼玉県産なのか。目標である 22%を伊奈町産で賄えるのか、ということが知りたい。</p> <p>また、15 ページで、プラスチックごみは洗浄してきれいな状態で集積所に出さないで再利用にならず燃やさないといけない、とあるが、基準を達成できていない水質改善（6 ページ基本施策（3）きれいな水辺を取り戻そう）との関係で、プラスチックを洗浄するために洗剤を使用して洗剤を流すことによる水質汚染ということが混乱するが、いかがか。</p>
事務局（町）	<p>プラスチックの洗浄については、合併処理浄化槽を利用している世帯又は下水道を使用している世帯では、洗剤を使用したものもきれいな水になった状態で河川に流れることを想定している。プラスチックは水でサッと洗い流せば資源化できるので、洗剤を使用しなくても大丈夫である。</p>
副会長	<p>町のパンフレット等に掲載されているか。大切なことなので、気にされる方が多いと思う。プラスチックを洗浄すれば経費がかかって、環境汚染になるのではないかと心配される方もいる。そういうのは、皆さんが知ることが大事。ごみの出し方はホームページに掲載されていると思うが。</p>
事務局（町）	<p>上尾市とのごみ広域処理事業もあるので、今後ごみに関する特集や広報を検討している。</p>
会長	<p>水質に関して補足すると、いわゆる環境基準を満たしている・満たしていないというのは、国の場合は毎月測定をして 12 回データがあり、その 4 分の 3 を達成していればよいということである。伊奈町の場合は、他の市も見たら同様であるが、年 2 回しかやっていない。年 2 回で統計処理することでもなく、達成しなさい、というのは、これはやり方としては本来のものちょっと違うのがある。</p> <p>ごみに関して、町としては、それをさらに 6 割減らそうということで、目標を高く持っていてよいのではないかと思います。</p> <p>しかし、川の水質は変動する中なので、3mg/L 越えていなければ、これは BOD の数字上では綺麗な川ということが言えると思う。</p> <p>一方で、SS という浮遊物質は、結構排水元からいろいろなものが出されて、どこが排出元になっているかという場所との関係にもよるが、基準は 50mg/L 以下だが、実績として 10mg/L 以上というのは、結構いろいろ流れている。ただその流れているものが自然由来なのか人口由来なのかが分からないのでなんとも言えないが、値が少ないに越したことはない。</p> <p>また、水質の面で気になるのは、埼玉県の報告書を見ると、いわゆる水質事故は、大体 2 日に 1 回か、1 日 1 回以上どこかで起きているが、伊奈町で水質事故といわれるものがどの程度あるのか気になる。</p>
委員	<p>水質事故と言われるものについて皆さんがどう判断するかというのは別として、我々行政側の判断としては、自然由来で起きているものについては水質事故として扱うことはありません。</p>

	<p>なので、今の時期だと、滞留している水溜まりで鉄バクテリアの死骸が表面に浮いて虹色に見えるという事案がよくあるが、油の流出と勘違いされて通報されることがある。</p> <p>これについては、我々水質事故として扱わない。中央環境管理事務所自体では、比較的、水質事故の通報件数が少ない。</p> <p>数年前に水環境課で水質事故のとりまとめ役をやっていた時は年間 200 件ぐらいの通報があったが、中央環境管理事務所管内では、あっても 10 件ぐらいしかない。伊奈町は、あって 1・2 件ぐらいに少ないところではある。</p> <p>ただ、20 数年前に、伊奈町では当時メッキ屋の研究所があり、そこが排水処理装置の故障により、有害物質のシアンを流してしまった。その頃、上尾警察署か何か、そこの社長が逮捕され、水質汚濁防止法違反で罰金刑になったという事案もある。今は平和だが、昔はそのようなことがあった。</p>
事務局（町）	<p>給食センターの「地場産」の取扱いについて、事務局としては伊奈町産という認識だが、担当課に確認し、改めてお伝えする。</p>
会長	<p>14 ページで、令和 6 年度が令和 5 年度と比較して電気使用量が減少したのは、「北部第 2 調整池での浚渫工事のためポンプを 6 ヶ月間停止した」とあるが、そこで稼働するポンプが毎年結構大きな割合を占めるという認識で間違いないか。町全体の中で温室効果ガスを出すいろいろな要因があるが、調整池は結構大きい要素を占めるという解釈になるがどうか。</p>
事務局（町）	<p>例としていくつか挙げているが、主なところで年々とは違った面ということで記載している。</p> <p>役場の各公共施設の電気使用量からすると、今回の第 2 調整池のポンプが大部分を占めているというわけじゃない。この後説明する事務事業編でも触れているが、6 ヶ月間停止したというのが主だった理由ということで記載している。</p>
委員	<p>13 ページで、クリーンセンターが工事により焼却炉を 1 ヶ月間停止したことで焼却量が減少し、ということで、目標値の 7,166 t を令和 6 年度は達成しているように見えるが、実際には焼却炉を停止して他で排出している。停止がなかったとしたら、その達成度合いは試算しているか。</p>
事務局（町）	<p>1 ヶ月間停止しなかった場合の試算はしていない。</p>
委員	<p>現段階でどの位置にいるのか。最終的に令和 12 年度に到達するか、という面で見ると、令和 8 年度には温室効果ガス排出量が多分戻ってきてしまうのではないかと。</p> <p>全体としてその施策が良い方向に向かっているのかという推移が見えればいいなど。仮に令和 6 年度がこういうことがあって、7 万 t 切ることはできているが、そこはこの 1 ヶ月間の焼却炉の停止があってというところは明確にしておいた方が、皆さんの行動にもつながると思う。</p>
委員	<p>北部第 2 調整池の電気使用量について、6 ヶ月間停止したということだが、</p>

<p>会長</p>	<p>業者に委託し、実際に請負業者がディーゼルの発電機を使用していたので、環境には相当影響があったのではないかと。 確かに電気使用量は減ったが、浚渫したから 1m ぐらいへドロを取っている。その間、請負業者がディーゼル発電を使用して、そこで稼動したという状況である。</p> <p>そういう情報が出てくるというのは非常に有意義なことだと思う。 温室効果ガスを全体で減らすというのは難しいが、その努力が今はどのような状況かということが見られればよろしいのではないかと。</p> <p><b>(3) 第 4 次伊奈町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) 【改訂版】 素案について</b> (事務局から説明)</p>
<p>会長</p>	<p>質疑はあるか。</p>
<p>副会長</p>	<p>27 ページの目標のグラフについて。令和 6 年度の排出量は 6,821t-CO<sub>2</sub> であり、目標に近づいているように見えるが、11 ページに記載の具体的な減少要因のとおり、特別な年だと思う。このまま排出量の削減が進んでいくように捉えられる可能性があるため、特別な年と分かるように記載し、施策を打つ方が良いのではないかと。また、23 ページの電力の排出係数はプランによって変わるが、再エネ電力の供給量も限りがあるため、他自治体や企業で取り合いになるのではないかと。</p>
<p>事務局 (町)</p>	<p>令和 6 年度は一時的な要因で排出量が減少したため注釈を記載したが、記載方法を分かりやすくできないか検討する。 「再エネ由来電力の取り合いになるのでは」という懸念については、町として早めに方向性を決定し取組を進めていく。再エネプランへの変更だけでなく、新庁舎のように自家発電自家消費できるよう、公共施設への太陽光発電設備等の設置も検討していく。</p>
<p>会長</p>	<p>12 ページのグラフについて。温室効果ガス排出量の増加は主に小中学校だと思うが、増え方がまばらである。増加の要因は何かあるのか。</p>
<p>事務局 (町)</p>	<p>学校では熱中症対策でエアコンの使用を推奨しているため、温室効果ガス排出量が増加している。</p>
<p>会長</p>	<p>学校によっては増加率が少ない学校もあるがいかがか。</p>
<p>事務局 (町)</p>	<p>学校ごとの要因については確認する。</p>
<p>副会長</p>	<p>32 ページのコラムに「ZEB Ready の認証を取得できるよう設計している」と記載があるが、ZEB や Nearly ZEB ではなく、ZEB Ready を目指している理由があれば教えていただきたい。経済的な理由や技術的な理由があるのか。</p>

事務局（町）	新庁舎の担当課に確認する。
委員	<p>先ほど会長から質疑があった、12 ページの学校ごとの温室効果ガス排出量増加率の件について。生徒数の違いに伴う、エアコンが稼働している教室数の違いも増加率差異の要因であると考え。6 月以降は上層階の教室は 30℃を超えるため、エアコンを稼働している。</p> <p>また、39 ページの省エネ対策の LED 化の件だが、学校はまだ蛍光灯のままである。</p>
委員	<p>削減目標達成に向けた取組が細かく記載されており、さらに 33 ページには日常の取組という形で実際に削減効果が明示されているのは、職員の意識が高まるのではないかと思った。弊社も参考にしようと思う。</p> <p>削減ポテンシャルのページだが、この期間中に庁舎建て替えによる削減ポテンシャルも見られているかと思う。重油の切り替えだけではなく、LED 化などの省エネも実現していただき、目標を到達していただければと思う。</p> <p>省エネルギー対策よりも再生可能エネルギー対策が削減ポテンシャルの多くを占めていることから、副会長の発言のとおり、しっかり実現に向けて取り組まないと目標は達成できないと感じた。実行に努めていただければと思う。</p>
事務局（町）	<p>ZEB や新庁舎の考え方について。現庁舎は、省エネやバリアフリーを全く考慮していない建物である。新庁舎建設計画の際に、ZEB の認証取得によって国から補助金が入ることから、「補助金の活用を目指して、ZEB の認証を取ってみよう」という話になった。</p> <p>しかし、認証取得は難しい上に、経費も上がってしまう。環境に詳しい人員を配置しなければならず、外部委託をしたとしても数億円かかる試算が出た。このような要因があり、「認証を目指す」という言葉になった。</p> <p>もし、施工中に国の補助金額が下がった場合、ZEB の認証を取るメリットがあるのか等を含めて、今後検討することとしている。</p> <p>新庁舎は、現在の執務室に比べてかなりコンパクトになる。紙資料や什器類を約 6 割減らすように計画している。「今あるエネルギーより排出を少なく、物を少なく、建設費を抑えよう」と企画している。新庁舎自体は広々とした空間ではないが、「執務室は最低限の面積を確保、その他の共有部分や町民の皆様が集う場所は広く作る」というコンセプトで設計している。</p> <p>また、免震構造で建築するため、防災の拠点・司令塔となるよう建設している。来年の 1 月 16 日に建設が始まる。</p>
会長	<p>環境対策は費用がかさむ面もあり、小規模になっていくと段々対策がしづらくなるのが実情だと思う。</p>
事務局（町）	<p>省エネ対策により、温室効果ガス排出量 50%以下まで削減を目指している。最終的な数値は公表する。</p> <p>5 その他</p>

事務局（町）	<ul style="list-style-type: none"><li>・上尾伊奈ごみ広域処理施設について</li><li>・今後の計画改訂スケジュールについて</li></ul> <p>6 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	---